

外国人観光客等に対する自転車ルール・マナー啓発コンテンツ作成及び 情報発信業務 受託候補者選定基準

本受託候補者選定基準は、提出された提案内容等に基づき、提案者の事業実施能力を審査し、受託候補者を決定するための基準を示すものである。

1 選定者

自転車政策推進室長1名、計画調整課長1名、調整係長1名、計画推進係長1名、担当係長1名、計5名の審査員により審査を行う。また、審査にあたっては公平を期すため、事業者名を伏せて審査を行う。

2 選定方法

別表に掲げる評価項目について採点し、最も優れた提案を行った者を受託候補者として選定する。応募者が1者であった場合は、採点結果が一定点数（平均60点）以上であり、かつ、受託候補者として適切と判断された場合、受託候補者として選定する。

3 評価項目及び配点

別表に基づき採点を行う。

4 評価方法

(1) 評価点の考え方

審査員は、別表の各項目について、以下の5段階で評価する。

判定	評価	評価点
A	極めて良好	5点
B	良好	4点
C	普通	3点
D	やや不十分	2点
E	不十分	1点

(2) 項目加重点の考え方

評価項目の重要度に応じて、項目ごとに加重点を設定する。

(3) 項目評価点の計算

項目評価点は次の式により計算する。

項目評価点＝評価点×項目加重点

5 失格の条件

以下に掲げる場合は、無条件で失格とする。

- (1) 企画書等に虚偽の記載があった場合
- (2) 見積金額が予定価格の上限を超えている場合
- (3) 企画書等に必要項目が記載されていない場合

＜評価項目及び配点＞

提出書類	審査項目	評価内容	評価点	加重点	配点
(様式2) 法人の概要	資格	・京都市内に本社又は支社、事業所を有しているか。	5	1	5
(様式3) 実績報告書	業務実績	・過去に外国人観光客等に対する啓発業務を行った経験や実績1件につき1点とする。	5	1	5
(様式4) 業務実施体制	業務遂行	・改善、品質の向上に努め、効率的かつ安定的に委託業務を履行できるか。	5	2	20
	実施体制	・仕様書に沿う、提案内容を確実に実施できる適切な実施体制が提案されているか。	5	2	
(様式5) 企画書	基本的な考え方及び、目的適合性	・本市の方針に沿った、明確かつ現実的な実施方針が示されているか。	5	2	50
		・啓発コンテンツを作成するうえで、見る人（外国人観光客等）に、分かりやすく啓発内容を伝えるための適切な工夫や提案が見られるか。	5	3	
		・外国人観光客等に対し、適切な機会や媒体によって、効果的な情報発信を行うための工夫や提案が見られるか。	5	3	
		・その他、効果的な独自提案があるか。	5	2	
—	見積額	・(最低提示価格÷提案業者の提示価格)×20点	20		20
合 計					100